

第1章 推進計画の概要

1. 推進計画策定の趣旨

これまでの取組状況などをふまえ、市民参画・協働の手法を通じて、市民・市民公益活動団体・事業者・学校そして市が協力し合い、地域の課題解決に取り組むことでさらに輝く奈良市をつくらため、第2次推進計画を策定

2. 推進計画の位置づけ

市民や市民公益活動団体、事業者、学校そして市が、お互いに理解し、信頼関係を深め、協働することによるまちづくりを進めるための計画

3. 推進計画の構成

第2次推進計画においては、推進計画と実施計画を分けて運用

4. 推進計画の期間

- 平成28年度から平成32年度までの5年間
- 第4次総合計画後期基本計画との計画期間を合わせ、より一体的な運用を図る

5. 推進計画の推進体制と進行管理

- 協働のまちづくり推進庁内検討委員会が部局間の連絡調整等を担う
- 市民参画及び協働によるまちづくり審議会が推進計画の進行管理を担う

6. 実施計画

複雑化した様式をよりわかりやすい形に見直す

第2章 現状と課題

1. 社会の情勢と本市の現状

- (1) 人口減少社会の到来と人口構造の変化
……平成32(2020)年に本市の人口は35万人に減少し、高齢化率は31%まで上昇する見込み
- (2) 公共に対する考え方の変化と新たな公共の担い手の出現…… NPO法人・ボランティア団体が増加
- (3) 地方分権の進展による団体自治の強化……地域の実情に合った行政を進めることが必要
- (4) 今後の公共のあり方の検討と住民自治の拡充
……地域における総合的・包括的組織（地域自治協議会）の必要性

2. 各主体の現状と課題

- (1) 市民……ボランティア活動への潜在的な意識の高さを活動への参加につなげていくことが必要
- (2) 市民公益活動団体……協働の方法がわからないなどの障壁を取り除くことが必要
- (3) 事業者……社会貢献活動への啓発強化や他の主体との協働促進を働きかけることが必要
- (4) 学校……地域と学校の協働の輪をさらに広げていくよう働きかけることが必要

3. 第1次推進計画の取組

- (1) 奈良市ボランティアセンター機能の充実……ボランティアセンターに加え、ボランティアインフォメーションセンターを開設し、相談・コーディネート業務や各種講座を開催
- (2) 市民公益活動への財政的支援…… NPO法人条例指定制度により10団体を指定
- (3) 生きがい情報総合ネットワークの構築……「ならいきいきネット」で文化・スポーツ・ボランティア・生涯学習に関する情報を一元化し、発信
- (4) 協働のための職員研修の実施……平成20年度から継続して実施し、述べ5,000人強が受講
- (5) 協働の手引きの作成……『協働のQ&A』の冊子版・シリーズ版をそれぞれ作成し、公表

第3章 計画の推進

1. 基本的な考え方

目的 個性豊かで魅力ある、多様性に富み、持続的発展が可能な住みよいまちを実現し、これを将来に引き継ぐこと

基本理念 条例第3条に掲げる5つの基本理念
 ①安全安心のまちづくり
 ②教育のまちづくり
 ③福祉のまちづくり
 ④緑あふれる美しいまちづくり
 ⑤個性豊かなまちづくり

基本原則 条例第4条に掲げる3つの基本原則
 ①まちづくりの公共性・公平性の確保、②対等・尊重、③役割分担

協働の原則 「ボランティア・NPOとの協働のあり方に関する指針」で示した9原則
 ①対等性、②相互理解、③自主性尊重、④自立化、⑤目的共有、⑥相互補完、⑦公開、⑧相互変革、⑨期限設定

2. 基本方針と施策の方向性

【基本方針1】市民参画及び協働の推進（施策7-02-01※）

※ 第4次総合計画後期基本計画の施策コード

- ① 審議会などへの市民参画の推進 審議会等委員の市民公募推進とその割合低下の原因分析、審議会と市民との意見交換の機会づくり
- ② 市の施策への市民の発案の反映 幅広い世代への情報発信を考え、様々な情報媒体の活用、パブリックコメントの意見増加に向けた工夫
- ③ 推進計画・実施計画に基づく総合的・計画的推進 第2次推進計画に基づく市民参画・協働の推進、各主体との推進計画共有
- ④ 地域ミーティングの開催 地域ミーティングの継続実施

【基本方針2】ボランティア・NPO活動の活性化（施策1-01-02）

- ① 市民や市民公益活動団体と行政との役割分担の構築 協働相手との意見交換・情報共有の機会増加への働きかけ、
- ② 市民公益活動団体への積極的な情報提供 ホームページ等での活動に関する情報発信、市民公益活動団体同士の情報共有の機会創出
- ③ 市民公益活動の主体となる人材の育成 担い手育成のための講座開催、プロボノ等の活用、他のまちづくりの主体とのきっかけづくり
- ④ 協働型社会に向けた意識づくり・環境づくり 協働のための職員研修の継続実施、NPO法人条例指定制度の団体増加、市民への寄附PR
- ⑤ ボランティア活動の拠点となる施設の運営 ボランティアセンター・ボランティアインフォメーションセンターの運営、快適で使いやすい施設環境の改善
- ⑥ ボランティア活動へのきっかけづくりと推進 ポイント制度（ボランティアポイント）を活用したきっかけづくり、ポイント付与対象の検討

【基本方針3】地域活動の推進（施策1-01-01）

- ① 住民の地域コミュニティの一員としての意識向上 奈良市自治連合会と協働した取組（自治会加入・結成呼びかけ）
- ② 地域コミュニティの活動拠点となる施設の整備 公共施設の空きスペース等の有効活用による地域ふれあい会館の整備
- ③ 地域における新しい協力・連携の仕組みの構築 地域自治協議会の設立に向けた支援